

令和 7 年 9 月 定 例

# 教 育 委 員 会 会 議 録

## 令和7年9月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和7年9月25日（木）午後3時00分
- 2 招集場所 飯舘村役場 第1会議室
- 3 出席委員  
教育長 高橋 澄子  
教育委員（教育長職務代理者） 高橋 祐一  
教育委員 庄司 智美  
教育委員 高橋 世津子  
教育委員 佐藤 修治
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者  
教育課長 三瓶 真  
指導主事 三品 勝彦  
生涯学習課長 山田 敬行
- 6 開 会 午後2時55分

### 7 日程第1 教育長あいさつ

教育長 教育委員の皆様、改めまして、こんにちは。

暑さ寒さも彼岸までと言われますが、本当にこの二、三日の気温は、あの暑さはどこへ行ってしまったのだろうと思わせるほどで、朝晩は寒くて、今日も本当は私、薄手と思ったんですが、厚手の上着を羽織ってまいりました。

教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご都合をつけて定例教育委員会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、8月20日の定例教育委員会をアクティおろしまちで行い、午後には福島県市町村教育委員会連絡協議会の令和7年度教育委員・教育長研修会が開催され、講話の後に県内他市町村の教育委員会の皆様とグループ協議をいたしました。市町村の規模の違い等があり、考え方や取組方にも違いがあったことと思いますが、参考になるところも多くあったのではないのでしょうか。協議された内容や感想について、本日の日程終了後に簡単にご報告いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

時間がたつのは早いもので、先月の定例教育委員会から1か月、あれから夏休みも終わり、子供たちの元気な声がこども園、学園に戻ってきました。2学期が始まって、コロナの感染者がちらほら出ておりますが、おおむね元気に子供たちも先生方も過ごしています。

その中で、つくしんぼハウスで18年間勤めてくださった齋藤美佳先生が8月31日付で退職されました。ずっといてほしかったのですが、決心が固く、引き

止めることができませんでした。

そして、9月1日からは、飯樋町の平野知佐子先生が新たに会計年度任用職員として勤務してくださるようになりました。先日お会いしたら、子供たちがかわいくて仕方がないと笑顔で言ってくださって、こちらもうれしくなりました。

ただし、平野先生を加えても指導員の数は足りていないのが現状です。引き続き、お知らせ版やホームページ等で指導員募集をしているところです。

また、9月5日には9月議会が閉会し、補正予算も通りましたので、粛々と予算確保ができた事業について展開し始めているところです。

最後に、生涯学習課がお手伝いした福島サンプレイズのセレクションが9月20日土曜日に行われ、その際、飯舘村の子供たちとも触れ合いたいとの申出があったので、ティーボール教室を開催いたしました。飯舘村の5家族が参加していただいて、12名の子供たちがプロの女子野球選手に手ほどきを受け、親子共々ティーボールを楽しみました。10月の広報いいたての表紙は、選手と飯舘の子供が触れ合うとてもいい写真が使われる予定になっております。そのことをご報告いたします。

それでは、本日の議事日程につきまして慎重な審議をお願い申し上げまして、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育長 会期は、令和7年9月25日の1日間、書記は、三瓶 真教育課長を指名。

全 員 異議なし。

#### 9 日程第3 令和7年8月定例教育委員会会議録の承認について

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 ただいま事務局より、令和7年8月定例教育委員会会議録について説明がありました。

説明のところで、4ページ教育長の答弁の中で、第1回県学力向上対策会議について佐藤委員より「これは突然行った会議か」というご質問でしたが、それに対して「予定はなかったと記憶しております」と回答していましたが、確認したところ、これはもともと年間に予定されていて、福島県の学力調査の結果、福島県の状況をしっかりと先生方に知っていただくということで予定されていた会議だったということでした。お詫びを申し上げ訂正お願いしたいと思います。

それでは、ご質問などございましたらお願いします。

高橋（世）委員 毎回会議録の説明をいただいて、振り返った時に、ここでした質問に対して教育長なり課長の「今後検討します」という答えのとき、その後についてすぐには結果が出ないものもあると思いますが「第何回の会議のときの件について、結果はこうです」ということを知りたいですね。そのままにしておかないというようなことをお願いします。

教育長 今、委員から「検討します」という答えに関して、その後の経過等を分かる

範囲でお答えできる場所あればと思いますが。

高橋（世）委員 本日でなくてもいいと思うので、そういうことをしたほうがいいのかなと思ったわけです。

教育長 では、会議録の中で「検討します」というようなことを答えたものに関しては、今後定例教育委員会の中で、変更があったもの、改善したもの等がありましたら報告していくということで、これから進めていきたいと思います。

高橋（世）委員 お願いします。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

全 員 なし。

教育長 それでは、承認ということで。ありがとうございます。

10 日程第4 議案第11号 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果及び公表について

指導主事 （資料に基づき説明）

教育長 ただいま議案第11号 令和7年度全国学力・学習状況調査の説明がございました。委員の皆様からのご質問、ご意見等をお受けしたいと思います。

教育長職務代理者 先ほど調査対象人数と、1ページにも調査対象人数、前期課程が6年生4名、後期課程が9年生8名ということでしたが、3ページの在籍数と数字が合っていないようですが。

指導主事 欠席した子がここに2名おりました。

教育長職務代理者 そうしますと、9年生は10名中欠席者2名ですね。

指導主事 はい。

教育長職務代理者 欠席した理由というのは分かりますか。

指導主事 学校になかなか来られない生徒がこの2名になります。

教育長職務代理者 はい、分りました。

教育長 全国学力・学習状況調査に関してはその日しか受けられないので、後日登校したときに受けることができないテストだということです。今、指導主事からお話があったように、この2名は休みがちな子供であったということで、実際は8名のみの受検者数ということになります。

高橋（世）委員 2ページの家庭での取組の件ですけれども、やはり家庭教育も大事な点で、その中の家庭学習の手引きを参考にということですが、このカラーの部分がとても小さくて、何が書いているのか分からないので、見えるものを欲しいのですが。

指導主事 印刷してお出しします。

高橋（世）委員 後で結構なので。

指導主事 はい。

教育長 では、後ほど印刷して委員へお渡しするということをお願いします。

そのほかご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

では私からですが、IRTテストというのはタブレット端末を使って答えていくというテストですよ。

指導主事 そうです。

教育長 ペーパーではなくて。

指導主事 ペーパーではなくてタブレットで答えるというようにしています。

教育長 今後はだんだんそういうテスト形式に変わっていくのですね、C B T形式に。

指導主事 福島県としては、インターネットを介して問題を回答してもらうという形式になっていくというようなことで説明を受けています。

教育長 十分なネットワーク環境も必要で、今、学園で調査中です。

指導主事 大量のデータのやり取りがこのときには起きてしまうので、学校側のインターネットの回線に支障が出ると問題になってしまうので、そうならないようにということで、10月末から調査を始める予定になっています。

教育長 佐藤委員、お願いします。

佐藤委員 2ページの「児童生徒が主体的で対話的な学び」ということで今も進めているとは思いますが、1時間の中にその対話の時間自体がどのくらいあって、また黒板の筆記など、先生から教えてもらう時間は何対何くらいになるんですか。

指導主事 教科によって違うとは思いますが、授業の主体者、本時のねらいというのがあり、それに対して、いろんな文章題が例えば出てくる。この文章題を解くときに、では、どういう解き方をするかということで、まず子供たちから何か出て子供たちが話し合う。じゃあ、その解決方法はというと、数学は既習事項の流れ、既習事項を用いて新しいものを発見していくという流れが数学の基本なので、その中で子供たちが今まで習ったこういうものを使って、これだと考えられるのではないですかというようなことで授業を進めていって新しい解きパターンが出てくる。次は、それに対して問題演習。それだけでは駄目なので、さらに問題演習を進めていって、本時の課題を解決していくという流れなので、授業のやり方によっては半分から五、六割はそういう子供たちとの話し合いになるかなとは思いますが。

佐藤委員 分りました。

教育長 今、授業の改善というのが図られつつあります。全てが多様な学びの学習という形ではなくて、そうしたスタイルを取り込んでいきましょうねと。先生方も意識改革をしていかなければなりませんし、こういうスタイルだと、先生方がファシリテーターになって、本当に子供たちが自由に発言できるよう、それを指示していくというような、傍観者ではないですけども、よく見て、子供たちが主体となって授業をつくり上げていくという、そうしたものを求めているところではあります。私も実際にやってきても難しいなと思いながら。ただ、先生方も一生懸命研修を積んで、そういう授業のスタイルをつくり上げようとしているところだと思います。

佐藤委員 タブレットが基本で動いているという形なんですね。

指導主事 タブレットが基本というか、タブレットは補助的な部分で、やはり基本は教師と生徒との話、やり取りの中から新しいものを見つけるということです。

教育長 一問一答式ではなくても、子供たちからのいろんな気づきとか、その発表とか、そういったものを拾い出しながら答えを見つけていくという、そんな授業スタイルになっていくのだと思います。タブレットはあくまでもノートとか筆記用具と同じというような考え方で、タブレットを使っただけの授業ではなく、対

話的な授業スタイルを求めていると思います。

高橋（世）委員 この学力調査の結果は子供たちにどのように伝えていくのでしょうか。

指導主事 子供たちにも結果は出されています。私もうろ覚えですが、子供たちへは子供たちの成績表として渡しているの、具体的な数字はたしか出ていたかなと思いますけれど。

高橋（世）委員 全国、県等の比較は。

指導主事 それは、全国がこのぐらいの点数で、子供の点数このぐらいというのは出ていたと思います。

教育長 全国の平均、県平均があつて、自分はどのぐらいの位置にあるかというのは子供たちも分かっています。

高橋（世）委員 先生も説明するのですか。

教育長 はい。そして、そのペーパーの中に、どういう傾向なのかとかといったこともその子に対して全部説明がされています。

指導主事 実は、この資料は村の広報用です。別の資料にはそれぞれ教科ごとにどういふところが弱いかというふうな文章が表記されているんです。学校に渡した分析表では、飯舘村の今回受けた子供たちの国語のよい点、悪い点というようなことでの文章表記で学校へは渡してあります。一般の方はそこまでは必要ないと思ったので、この内容で出しています。

高橋（世）委員 子供たちには伝わって、下回っている、上回っていると、自分なりに分析してやる気を起こしたりする、しているということですね。

指導主事 そうですね。

ただ、どうしても人数が少ないので。人数が多ければ平均を取ったとき、そんなに変動はなく、概ね正規分布で出るようにはなりますが。人数が少ないので、個人の点数によって大きく影響が出てしまうということです。人数が少ないという点では子供たち、この数字が出ている分ではかわいそうかなとは思いますが。

教育長 では、よろしいでしょうか。

全 員 なし。

教育長 それでは、日程第4の議案第11号 全国学力・学習状況調査についてはご承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。

## 11 日程第5 諸報告について

教育長 続いて、日程第5、諸報告について、教育課と生涯学習課、それぞれお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 教育課、そして生涯学習課より諸報告がありました。委員の皆様からご質問、ご意見等ありますでしょうか。高橋委員。

高橋（世）委員 生涯学習課の9月29日の村史編さん座談会のメンバーはどんなものに

していますか。

生涯学習課長 今、手元にありませんが、8人です。綿津見神社宮司で、前の村史編さんの事務局長だった多田宏さんです。それから多田仁彦さん、佐藤俊雄さん、長正増夫さん、議員の佐藤真弘さん、高木久子さん、草野周一さん、教育課の三瓶課長です。

教育長 一応、前回編集に関わった方からお話を伺って、調査委員など3つぐらいの部署に分かれてやっていかないといけないため、その会議を開催してはと言われたのですが、それはすぐにはできないということで、まずは、どんな形を残していくか。ここまで震災後のこの15年間の記録を集めてきましたが、それ以前の村史が昭和50年までで止まっております。昭和51年以降のこの35年間、今年がもう昭和100年なので、50年間分をとにかく村史として残さなければならぬだろうという思いが村長からも出されまして、震災以降の15年間は大量資料が揃っています。あと残りの35年分をいかに引き出し、もう亡くなっている方やご高齢の方もたくさんいらっしゃるので、早いうちにお話を聞き出し残していこうということで、まずは残したほうがよいものや、残す形などを、率直にざっくばらんに話をさせていただこうかということで座談会という形式を今回は取らせていただきました。その後、委員を募って、これからきちんと組織をつくっていくようになるものと想定していますが、その前段階ということで座談会を開くことになっております。

高橋（世）委員 行政区ごとに調査や、高齢者には早めに動くべきと思います。

生涯学習課長 高齢者が参加している行政区のサロンに伺って話を聞く日程を現在、調整しています。

高橋（世）委員 はい、分りました。

教育長 ほかに質問。佐藤委員、お願いします。

佐藤委員 移住定住促進ツアーと関連してですが、空き家バンクはどのような状況ですか。

生涯学習課長 企画定住係で移住定住相談窓口、空き家バンクを委託しておりますが、ホームページに空き家物件の土地、建物、売却額や賃貸料などの情報が、現実ではありませんが、約10件程度はホームページに出ていると思います。

佐藤委員 振興計画委員をやらせてもらっていましたが、村に住みたいけれどもなかなかマッチした家があまりなく難しいと聞いていたので、その状況が聞けたらと思いましたので質問いたしました。

生涯学習課長 民間の空き家以外に村では草野地区に移住者も住める村営住宅を10戸、建設中です。佐藤委員の質問のように空き家バンクに登録された物件が移住希望者とのマッチングが合わないという話は聞いております。私も前回、移住定住ツアーでの学校見学で、住む場所と、あとは仕事の関係、仕事が飯舘村でなじむかということで質問がありました。この2つがクリアされないと、学校や自然環境が良いといっても移住は簡単に決まらないということが伝わりました。あとは病院が車で何分ぐらい、どこにあるかという、医療関係も関心があるようです。ツアーに参加した3家族は、希望の里学園、こども園の施設はとても立派で、少人数ながら特色ある取組をやっていることは伝わったんですが、い

ざ住む場所の検討となると、ハードルがあることは実感しました。

教育長 ほかに質問はないでしょうか。

全 員 なし。

教育長 では、ご質問、ご意見等ないようですので、日程第5の諸報告について、承認ということによろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。

では、次、令和8年度こども園園児募集についてということで、事務局説明をお願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 令和8年度こども園園児募集についてということで、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 3ページの保育料、PTA会費、PTA会費1人1,000円となっていますが、これは月か年か。わかりにくいと思うのですが。

教育課長 それは年額です。

教育長職務代理者 年であれば、1,000円の後にスラッシュを入れて年とかの標記がわかりやすいと思います。

(その他 PTA会費の子ども1名あたりの件及び制服の2着目以降半額の件など表記がわかりにくい旨の意見が出され、適宜修正することとした。)

教育長 では、次、3番、学校・園の行事等の状況について、事務局お願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 学校・園の行事等の状況についてということで、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(学園・こども園の行事に関して、案内状の有無、出席に関して等確認し、日程第5を終える)

## 12 日程第6 その他

10月の定例教育委員会の開催日程を令和7年10月20日(月)午後3時からとした

11月の定例教育委員会の開催日程を令和7年11月21日(金)午後3時からとした

8月20日の教育委員・教育長研修の結果についてそれぞれ発表を行った。

## 13 閉 会

午後4時50分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

高橋 澄子

教育委員（教育長職務代理者）

高橋 祐一

教育委員

庄司 智美

教育委員

高橋 世津子

教育委員

佐藤 修治

書記：教育課長